

## 都市地域問題に対する2つの計画アプローチ \*: システムズ・アプローチと戦略的選択アプローチ

Two Planning Approaches to Urban & Regional Problems  
: the Systems Approach and the Strategic Choice Approach

戸田 常一\*\*  
By Tsunekazu TODA

The general method of the technical plan-making process adopted in Britain during the 1960s was called the Systems Approach, which was used as a basic method to make structure plans. However, in mid-1970s, the limitations of this approach were becoming clear because of the drastic change of socio-economic situation in Britain. On the other hand, the Strategic Choice Approach to more effective decision-making under certainty has evolved over the last two decades and its usefulness is now becoming emphasized especially among planning practitioners in Britain and overseas. This paper reviews the evolution of these approaches and consider their characteristics comparatively.

### 1. はじめに

英国においては1968年の都市農村計画法の制定に伴って structure plans の制定が義務づけられたが、システムズ・アプローチはその策定において用いられた有力なアプローチである。多くの地方政府ではこれにもとづく合理的な手順に沿って計画案の策定が進められたが、特に1970年代半ばになると社会経済情勢が大きく変化し、それに伴って中央政府の行財政の方向にも転換がみられた。それによりシステムズ・アプローチの有効性と限界が議論されるようになったが、その中で新たにクローズアップされてきたのが“戦略的選択アプローチ( Strategic Choice Approach )”である。このアプローチは1960年代半ば以来、継続的に開発と応用が進められて structure planning にも利用されている。また一部

にはこのアプローチをシステムズ・アプローチに変わる代替的な有力なものとして評価する研究者も見られる。そこで本論文ではこれら2つのアプローチをとりあげ、その歴史的な展開を説明すると共に、両者の特徴をできる限り対比的に検討する。

まず2.では、システムズ・アプローチのこれまでの展開と最近にみられるその有用性に関する議論をまとめる。次に3.では、戦略的選択アプローチの開発と応用を進めてきた IOR 学派の活動略歴を4つの時期に分けて説明し、その中でこのアプローチの開発経緯を明らかにする。また4.では、戦略的選択アプローチの特徴をシステムズ・アプローチと対比的に考察すると共に、このアプローチにもとづく計画プロセスの固有の特徴を説明する。

### 2. システムズ・アプローチの展開とその有効性に関する議論

#### (1) システムズ・アプローチの展開

1960年代に英国において採用されたテクニカルな

\* Key Words: 計画論、システムズ・アプローチ、戦略的選択アプローチ

\*\* 正会員 工博 京都大学講師 工学部交通土木工学科  
(〒606 京都市左京区吉田本町)

計画策定プロセスの一般的な方法は、Faludi[1]によれば合理的意思決定モデル (rational decision model)とよばれている。このモデルは、目的の明確化、代替案作成、代替案の評価と選択という問題解決のための一連のプロセスを基本としており、仮説演繹的な論理にもとづく明示的な合理性を特徴としている。

この合理的モデルの主唱者の一人としてJ.B. McLoughlinがいる。McLoughlinは1960年代半ばにその当時の北米での計画事例を調査し、特にそこで用いられた新たな計画アプローチの英国への導入可能性を検討した。一方、この当時、中央政府の諮問機関であるthe Planning Advisory Groupにより都市・農村計画に関する制度上の改革案が提案されたが、その内容はMcLoughlinの計画アプローチと適合するものであった。これにより北米で用いられていた systematic methodsを英国で適用する舞台が与えられた。McLoughlinは彼の計画アプローチを "システムズ・アプローチ (systems approach)" と総称した。

McLoughlinによる計画プロセスを図-1に示すがその主な特徴は次のようにまとめられる[2]。

- ① 都市域を相互に関係のもつ活動システムとみなして、数学的な「都市モデル」として表現する。
- ② 計画は、明示的な目的設定と代替案の作成、評価の各段階をもつ合理的なプロセスである。
- ③ 計画はフィードバックのメカニズムをもつ連続的なプロセスであり、計画策定のための循環的な学習アプローチ (cyclical and learning approach) を特徴とする。

このシステムズ・アプローチの考え方とは、1968年の都市農村計画法の改訂によって全面的に中央政府に受け入れられることとなり、特に各地方政府が定める structure plan (基本計画に相当する) の策定にあたっては、systematic methodsの活用が勧告された。また1970年代半ばまでに策定が終わった structure plansの多くはこの提言を受け入れ、システムズ・アプローチにもとづいた系統的な手順によって策定された。なお、structure planningにおける systematic methodsの開発と利用状況の詳細については、既に文献[4], [5]において紹介した。

## (2) システムズ・アプローチの有効性に関する議論

システムズ・アプローチは基本的には「一定の系統的な手順にもとづけば所与の目標に照らして好ましい解が得られる。」という合理的な考え方方に拠っているが、1970年代半ば以降の英国における計画事

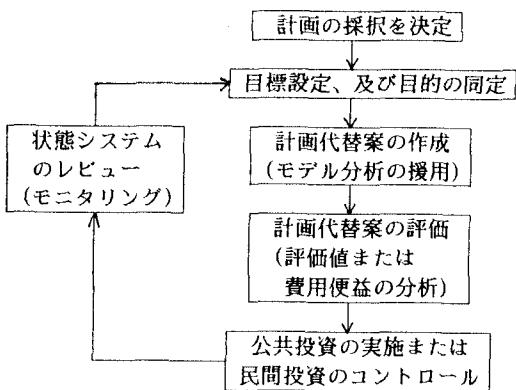


図-1. J.B. McLoughlinによる計画プロセス  
(文献[3]より翻訳のうえ転載)

情にはこのアプローチの直接的適用を困難とする事情が生じてきた。

以下にこれを3つの内容にわけて説明する。

① 社会経済情勢の変化：社会経済情勢の変化が内容的にも空間的にも多様化し、計画アプローチにも多様な対応が必要となった。システムズ・アプローチはこれまで通りの成長が期待できた地域では、その有効性はあまり疑問視されなかったが、ロンドンやマンチェスターなどの大都市圏では人口や雇用が増加から減少へと傾向変化し、計画の主要テーマも施設整備などの物的計画から失業問題などの質的要素にかかわる社会経済計画に変化した。これに伴い、これらの地域においては、周辺環境の不確実な変化によって長期的な目標設定が困難になり、さらに従来の定量的分析をベースとしたアプローチに一定の限界が生じた。

② 中央政府によるテーマの選択的勧告：各地方政府が検討すべきテーマの選択的勧告が行われ、当初の structure planningがもっていた計画の総合的な戦略的性格が弱まった。各地方政府においては structure planの策定のために大規模な計画研究チームが結成され、システムズ・アプローチにもとづいて緻密な検討が行われたが、計画案の策定に至るまでに非常に時間を要した。しかし、社会経済情勢の変化はますます激しくなり、計画策定の期間中に当初の計画目標の妥当性が問題となる場合も少なくなかった。そこで計画策定を早めるため雇用、住宅、交通を主要テーマとしてそれ以外は重要と考えられる場合にのみ取り上げるように勧告が行われた。これにより、個別的なテーマの検討が中心となり、都市全体をシステムとしてとりあげる総合的なアプローチの適用も少なく

なった。

③ Structure Plans策定の一通りの終了：1970年代の末になると各地方政府における Structure Plansの策定は一通り終了し、計画案の実行と見直しが中央政府より提言された。しかし、②で述べたように、計画策定期間が長かったこと、そしてその間に①のように社会経済情勢が変化したために、策定された計画は必ずしも十分ではなく、計画が実行できる保証もなかった。これにより、長期間にわたる戦略的計画よりも短期的な政策対応やより具体的な課題に早急に対応できることが重要と考えられた。

④ 中央政府による地方政府への財政補助の変化：中央政府は地方政府に対する財政補助をおさえる傾向にあり、また最近では特に公共投資に対する規制が強まる傾向にある。このことは中央政府が地方における計画策定に関与でき、補助金の分配や投資の許可を決定できる部門別投資計画（例えば、Housing Investment Programs, Transport Policies and Programs）の重要視という傾向にみられる。ところでこの投資計画は単年度ごとの短期計画であり、長期的な計画目標にもとづいた総合的性格を有する Structure Plansとの齊合性が問題となる。

以上のように、社会経済情勢の変化、中央政府による計画策定方針や財政補助の変化、さらに計画策定の長期化による計画対応の遅れなどが重なり、結果的には長期の計画目標にもとづく合理的アプローチの信ぴょう性が議論されるようになった。また、システムズ・アプローチの中でのsystematic methodsの開発と応用という面から次のような問題点が指摘されている[6]。

#### A. 計画手法の実際的な利用に際して：

(イ) キャリブレーション方法や予測精度等の技法上の詳細に没頭して、現実の問題を検討したうえでどのような計画手法を適用するかといった考察が少ない。

(ロ) 計画手法の適用結果をどのように用いるのか、即ち誰にどのような方法で周知して効果的に用いるかについての検討が必要である。

(ハ) 計画手法の開発と利用に関して、経費や時間等についての費用-効度の分析が必要である。

#### B. 組織上の制約として：

(イ) 大部分の計画当局では、その場対応のpragmaticな性格をもっており、日々のルーチンワークに追われて革新的な仕事の遂行は困難である。

(ロ) 計画当局における新たな計画手法の展開は

往々にして特定の個人に依存している。

#### C. 計画技法上の問題点として：

(イ) 交通や人口の分野と比べると、住宅市場分析や地域経済の分野での計画手法の発達は遅れている。

(ロ) 種々の計画技法の利用を齊合させて効果的に用いる努力が少ない。

#### D. 理論上の問題点として：

(イ) 計画手法がうまく適用でき良好な結果が得られれば、その手法がどのような理論的ベースにもとづいても受容される。すなわち pragmaticな性格が強い。

(ロ) システムズ・アプローチはもともと合理的な計画策定を行うための一般的な手順（procedure）を表わし、どのような計画が望ましいかといった計画内容(substance)に関係した価値判断から中立の立場をとっている。これを計画論（planning theory）の分野では手順論（procedural theory）とよぶが、これに対して計画目的の内容そのものを問題とする実質論(substance theory)の立場がある[5]。

以上、システムズ・アプローチが1960年代半ばに英国に導入されて後の展開と1970年代半ば以降におけるその有効性に関する議論について述べた。このアプローチはstructure planningのための強力なtoolとして計画研究だけでなく計画実務においても確固たる位置を占めていた。しかし種々の社会経済的情勢や行政制度の変化に対応して、最近ではその意義が再検討されている。ところで英国ではこの流れと平行して、これと対照的な特徴をもつ計画アプローチが存在し、システムズ・アプローチと対置されることも多い。これは、戦略的選択アプローチ(Strategic Choice Approach)とよばれ、英国内外の多くの計画実務の場で活用してきた。次節ではこのアプローチをその提案当初の事情と合わせて説明する。

### 3. IOR学派と戦略的選択アプローチの展開

IOR学派とは英国において1963年に設立されたthe Institute for Operational Research(IOR)における計画研究の活動グループに対してFaludi and Mastop[7]がつけた名称である。この研究所は1979年に the Centre for Operational and Organisational Research(COOR)と名称を変えたが、当初の設立以降現在に至るまで、計画研究とその応用に関してuniqueな活動を続けている。後に説明する戦略的選択アプローチはその中で生み出されたアプローチである。

ローチである。以下ではこの学派の活動略歴を大きく4つの時期に分けて説明する。

#### (1) 第Ⅰ期（創成期：1963-69）

この時期は IOR が設立されて戦略的選択アプローチが一応の形を整えるまでの7年間に相当する。IOR は the UK Operational Research Society と the Tavistock Institute of Human Relations とが共同して設立した研究所であり、戦後において民間企業で急速に発展した OR 技法を社会科学や公共政策の部門に導入し、OR と社会科学との連携を図ることがねらいであった。研究活動は地方政府における計画や政策立案を含めて、1960年代から1970年代にかけて幅広い分野で展開した。IOR の設立早々のプロジェクトとして "the Coventry Project" がある。このプロジェクトでは当初、前述のシステムズ・アプローチにもとづく検討が試みられたが、その中でコベントリー市における実際の政策決定過程を調査する許可が得られたことを機縁としてこれまでと異なるアプローチが提案されるに至った。調査は議会や各部局内の会議、政党会談、過去に開発計画策定に参加した人への面接など幅広い範囲を対象とし、そこで観察した意思決定の行動をモデル化することが試みられた。その際に特に配慮されたのは意思決定問題の複雑性と不確実性への配慮であった。このアプローチでは意思決定問題の複雑性を部分問題相互の関連性に着目することにより AIDA (the Analysis of Interrelated Decision-Areas) という手法を用いて対応し、不確実性に対してはその特性を検討して各々に即応した対応を工夫している。これらの内容については 4. で説明する。この AIDA 手法と不確実性の処理手法を統合したアプローチが "戦略的選択アプローチ (the Strategic Choice Approach)" である。この Coventry Project は一定の成果を修め、その内容は文献 [7] にまとめられている。

#### (2) 第Ⅱ期（発展期：1970-72）

この時期では、中央政府の付属機関である CES (the Centre for Environmental Studies) の助成を得て、戦略的選択アプローチが5つの地方政府の計画問題に適用されてその有効性が検討された。まず Hertfordshire County Council ではコベントリー市での成功をみて、戦略的選択アプローチを都市再開発問題に適用することを IOR に依頼した。それを契機として中央政府の CES から Hertfordshire County や Greater London を含む6つの地方政府に助成金が出され、人口配置、都市再開発、道路

建設、レクリエーション計画などに対して戦略的選択アプローチが適用されることになった。この実験は一般に the LOGIMP ( Local Government Implementation ) Experiment とよばれ、この実験においてこのアプローチは全国の地方政府に広まった。また 1970 年から IOR では地方政府の計画実務者を主な対象として戦略的選択アプローチの研修コースが設けられ現在に至っている。

#### (3) 第Ⅲ期（展開期：1973-79）

この時期では戦略的選択アプローチが地方政府の種々の計画問題に実際に利用され、また英国以外の諸国でもいくつかの適用例がみられるようになった。まずこの時期で注目すべきは "the Batley Project" とよばれる西ヨークシャーのバトリー市での都心商業再開発問題への適用である。このプロジェクトではこれまで計画実務者だけでこのアプローチを運用していたのと異なり、地元住民も含めた住民参加形式の中で戦略的選択アプローチを用いた点に特徴がある。また、1974年から3年間にわたって環境省 (DoE) により委託された the Regional Strategy Project として Structure Plan の策定のためにこのアプローチを適用した。East Anglia, Berkshire を始め、7つの地域で戦略的選択アプローチが適用されたが、これらの内容は文献 [8], [9] などにまとめられている。次に、戦略的選択アプローチの開発者の一人である Hickling はこのアプローチを普及させるためにわかりやすい冊子を作成した [10]。この冊子はまずベルギーにおいてフランス語版が出版され、ブラジルにおいてポルトガル語版が発行された。また、カナダにおいては英国の IOR と同様な研究所がバンクーバーに設立され、文献 [8] [9] の著者の一人である Sutton が中心的な地位を占めている。さらに西ドイツやオランダにおいても戦略的選択アプローチに関する研究や計画実務への適用は盛んである。

#### (4) 第Ⅳ期（確立期：1980-）

この時期には、これまでの IOR 活動に関するレビュー論文が多く出され、戦略的選択アプローチをより充実したものにするために種々の批判的検討が行われている。まず 1980 年には "OR, Social Science and Strategic Choice" に関する学会が開催され、IOR が係わってきた公共計画に関する一連のプロジェクトに対して再検討が行われている [12]。また、1982 年には IOR によって策定された 7 つの地域における Structure Planning に対する批判的検討が行われた [13]。これらの検討結果は後で簡単に説明する。また、戦略的選択アプローチの提唱者の一

人であるFriendはこのアプローチの再整理を行う[14]と共に、着目すべき重要な要素である不確実性の概念に関して厳密な再検討を行っている[15]。

#### 4 戰略的選択アプローチの特徴と計画プロセス

##### (1) 戰略的選択アプローチの特徴

戦略的選択アプローチは1970年代半ばに英国における計画実務の面から受け入れられた数少ない新たな手法の1つであり、2.で説明したシステムズ・アプローチと対比的に考えるならば次の2つの特徴があげられる。

まず、システムズ・アプローチでは事前に何らかの計画目標を設定し、この目標に照らして現実の問題点を把握したりそれらに対する施策を計画代替案として検討する。よって当初の計画目標の設定内容がそれ以後の計画プロセスに大きな影響を及ぼし、仮にそれが変化すればそれに続く策定作業も全面的な見直しが必要となる。Structure Planningにこのアプローチを適用する場合には計画目標は一般に長期にわたるものとなるがその安定性の保証が問題となる。これに対し、戦略的選択アプローチでは長期にわたる計画目標の達成を計画上の課題と考えるのではなく、過去における意思決定の経験と新たに得られた知見をもとにして現状の問題に対する意思決定をいかに行うかを第一義的な課題とする。すなわちこのアプローチでは、『計画行為は連続的な学習プロセスである』と考え、その場その場での意思決定の積み重ねが重要と考える。そのため"master plan"という概念に代わって時空間の変数としての"commitment package"という概念を用いる。

次に、システムズ・アプローチでは都市や地域を制御できる客体とみなし、意思決定者の観点とは切り離されて存在するものと考えられている。すなわち制御する者とされる者を対立的に考えることから計画代替案はどちらかと言えば現状の問題点よりも計画目標を配慮して作成されることが多く、各計画案の都市・地域への有効性は事後的に検討される。また計画策定に伴う種々の不確実性は計画代替案の個数を増加させておくことによって対応されることが多く、その特性を考慮した積極的な取扱いは少ない。一方、戦略的選択アプローチでは『計画行為は不確実な条件のもとの相互に関連した意思決定の行為である。』と考える。すなわち都市・地域の制御という視点は明示的ではなく、何らかの意思決定が必要な事項を明らかにしてそれを支援する情報を作成するという意味においてのみ現象に強く関係す

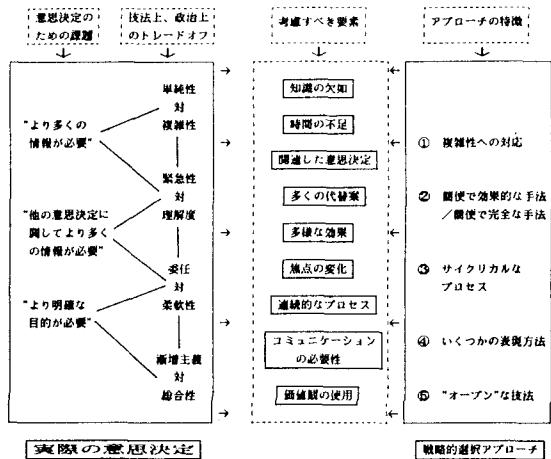


図-2 戰略的選択アプローチと実際の意思決定  
(文献[11]より翻訳のうえ転載)

る。

図-2は実際の意思決定で抱える課題をうけて戦略的選択アプローチで考慮すべき事項を整理している。実際の意思決定の場面には通常3つの課題が生じる。第1の課題は対象地域に対する情報不足であり、その程度に応じてさらに進んだ調査、研究、分析が必要となる。第2には関連した部門での意思決定の情報の不足が一般に問題となる。第3に、意思決定の際に拠り所となる適切な価値観がはっきりしていないことが問題となる。これらの課題に対処するために意思決定者は種々の検討を行うが、かならずと言っていいほど技法上の好ましさや政治的な便宜性の面から図-2に示すような種々のトレードオフに直面する。このようなトレードオフに着目すると意思決定を支援するには図中の9つの要素を考慮する必要があり、それに対応した形で戦略的選択アプローチは次の5つの特徴をもっている。

- ① 複雑性への対応、特に意思決定事項相互の関連、及び不確実性の対処に工夫している。
- ② 計画プロセスの中で手法の選択は柔軟であり、簡便で効果的な手法から完全で総合的な手法まで利用できる。
- ③ サイクリカルで連続的な計画策定プロセスであり、計画の焦点をその都度見直すという点で意思決定の漸増主義に基づいている。
- ④ 計画プロセスの中での情報伝達の手段としては、図、数式、表、文書などの種々の表現方法が採用出来る。
- ⑤ 相異なる部局間の情報交換が可能になるように、誰にでもわかりやすい技法(open technology)を用いている。

## (2) 戰略的選択プロセス

戰略的選択アプローチはサイクリックなプロセスであり、時間軸上での展開を無視することはできない。図-3は戰略的選択プロセス全体を示したものであるが、図中のサイクリックなループは時間軸上で展開することに留意されたい。

計画プロセスは次の6つの段階から成る。

段階1：計画問題の選択

段階2：計画問題の構造化

段階3：計画代替案の作成

段階4：計画代替案の比較

段階5：具体的施策の決定

段階6：施策の実施

また、各段階における作業の間には図中に見られるようにfeedbackやfeedforwardの循環プロセスが存在する。特に隣接する段階の間には、4種類の循環プロセスが存在する。この計画プロセスにおいて特徴的なこととして次の4点があげられる。

### ① 問題の構造化（段階2）と計画代替案の作成

（段階3）及びそれらの間の循環プロセス（段階2-3）においてAIDAという技法が用いられる。これによって相互に関連のもつ意思決定領域の分析や計画問題の複雑性への対応を行っている。

### ② 計画代替案の比較（段階4）や計画代替案の評価のための循環プロセス（段階3-4）においてこれまでに開発された種々の予測、評価技法が活用される。

### ③ 不確実性への対処のための循環プロセス（段階4-5）や計画代替案の比較（段階4）において種々の不確実性が意思決定にもたらす影響とそれへの対処を扱っている。

### ④ 具体的施策の決定（段階5）において、従来のマスター・プランにかわって、現在の行動に関するaction setと将来の行動に関するpolicy setからなる"Commitment Package"を提案している。

戰略的選択アプローチを理解するためにはこれら4

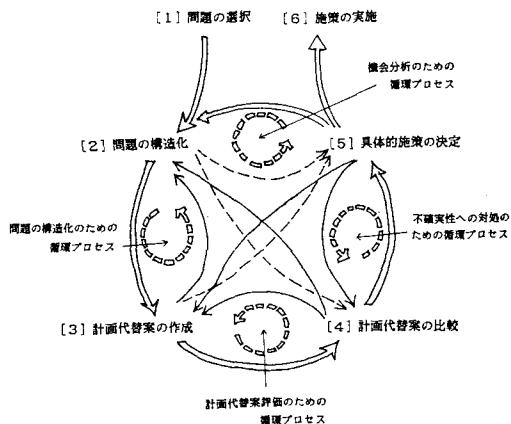


図-3 戰略的選択アプローチにおける計画プロセス  
(文献[11]より転載)

つの事項について詳しい説明を必要とする。しかしここでは紙面の制約から、上記①、③、④について簡単に説明する。

### A. AIDA手法の利用 [11, 16]

AIDA手法は複雑な計画問題を意思決定という側面から構造化し、その過程で検討すべき計画代替案のセットを作り出す計画領域設定(plan generation)のための手法である。この手法ではまず、図-4の左図に示すDecision Graphを作成する。このグラフは計画問題の中で二者択一的な意思決定を要する選択領域をdecision areaとして設定し、相異なるdecision areaの関連性をdecision linkとして表わす。通常、何らかの意思決定を行う場合には他の領域における意思決定を同時に考慮する必要がある。次に、各々のdecision areaの中で選択の対象となる代替案をoptionとし、decision linkをこれらのoption相互の関係として表わす。図-4の右図のOption Graphがこれに相当する。同じdecision areaの中でのoptionは互いに排反的な関係にあり、これらのうちの1つが選択される。また、option barは異な

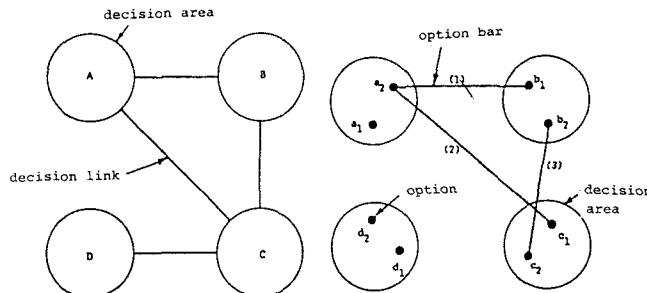


図-4 Decision Graph and Option Graph (文献[16]より転載)

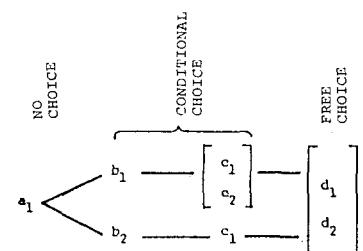


図-5 An Example of Solution Stream  
(文献[16]より転載)

る領域にあるoptionが互いに排反的な関係にあることを表わす。図-4では、 $a_2$ は $b_1$ や $c_1$ とは両立しえず、 $a_1$ は他の領域での選択によっては影響されない。AIDA手法では、このようにdecision area, option, option barという概念を用いて計画問題の構造を明らかにし、たとえば図-5に示すような計画代替案を作成する。この場合は領域Aから $a_1$ が選択された場合のSolution Streamが表現されている。実際にこの手法を適用する場合には、領域相互の結び付き、各々の領域での選択の自由度、重要性、緊急性などを考慮してdecision areaの統合や分割などを行い、計画問題の構造を明らかにすると共に、意味ある計画代替案を作成することが必要である。

#### B. 意思決定に伴う不確実性とその対処 [11]

このアプローチでは意思決定に伴う不確実性として図-2の3つの課題の各々に対応したタイプを考える。第1のタイプは、外部環境に対する不確実性(uncertainty about the environment, UE)であり、第2のタイプは、隣接領域の意思決定に関する不確実性(uncertainty about choices in related areas of decision, UR)であり、第3のタイプは、計画代替案の評価に係わる価値観の不確実性(uncertainty about values, UV)である。図-6はこのアプローチにおける不確実性への対応方法を表わしている。まず不確実性を許容するか減少させるかを決める前に、図の上半分の循環プロセスに沿って不確実性の内容をよく理解する必要がある。このプロセスでは第1に不確実性の大きさを把握し(size it up)、第2にその内容を把握する(sort it up)。前者のためには予測値を確率的に扱って幅をもたせて考えるリスク分析や、不確実性を主観的に把握するsurprise limits analysisが利用でき、後者のためには、上述のUE, UR, UVごとにそれぞれの大きさを検討したり、UVの扱いには特に一対比較法を用いて比較判断のできない領域を明らかにする。またこの段階では感度分析の手法を用いることもできる。このようにして明らかとなつた不確実性をまず減少させることを考える場合には、時間と費用の制約を考慮した費用有効度分析の考え方方が必要となる。UEに対しては調査研究、URには他領域の意思決定との協議や調整、UVにはpolicy guidanceや場合によっては住民参加が有效である。最後に残つた不確実性に対しては、それが大きい場合には当該意思決定を保留、変更した

り、またそれが比較的長期にわたつて影響する場合にはその都度柔軟に対応することが必要となる。

#### C. Commitment Packageの利用 [9, 11]

Commitment Packageは上述の意思決定の不確実性に対応できるように計画行為のメニューを整理したものであり、図-7にその構成を示す。まず、現在の計画行為に関するaction setと将来の計画行為を記述したpolicy setに分かれる。前者はさらに、不確実性を受入れた場合の政策決定事項や計画の実施事項と、不確実性を減少させる場合に必要となる調査や研究の2つに分かれる。一方、後者についてもどの程度の期間を扱うかによって2つに分かれる。まず、短期間の場合には、暫定的または何らかの条件付きのcommitmentや現在決定できないか後で決定する方が良い事項からなるdelayed actionsがある。また、長期間の場合には計画の範囲外からの予期しない変化を予想し、その場合の対応方法を記述したcontingency plansがある。

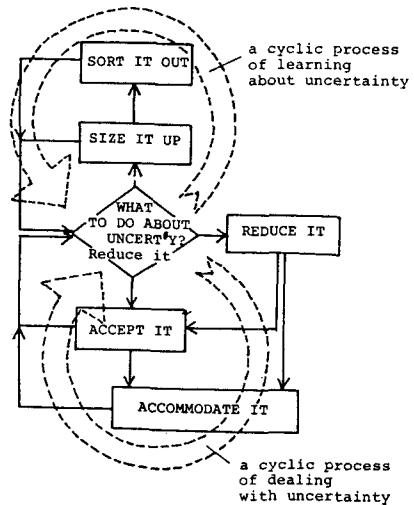


図-6 The Management of Uncertainty  
(文献[11]より転載)

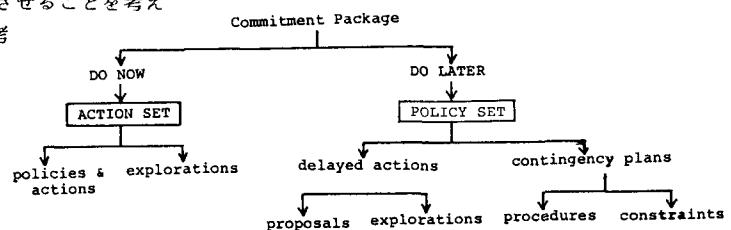


図-7 The Commitment Package (文献[9]より転載)

## 5 おわりに

本論文では、まず1960年代から1970年代の半ばまでStructure Planningを中心として非常に有力とされていたシステムズ・アプローチについて述べ、次に社会経済情勢や行政財政面での変化に伴って生じているその有効性に関する議論を整理した。また、この流れと並行して活動が続けられ、最近になってシステムズ・アプローチに続く有力なアプローチとも見なされる IOR の戦略的選択アプローチをとりあげ、その特徴を対比的に説明した。

先に3.で述べたように1980年代に入ると戦略的アプローチそのもののレビューが行われ、このアプローチの有用性と限界について議論が行われている。その一例を以下に述べる。

- ① 問題の構造化や計画代替案の作成のためにAIDA手法を適用する場合、適用対象が政策立案に関係した上位レベルのものには意思決定領域やオ

## 参考文献

- [1] Faludi,A: *Planning Theory*, Pergamon Press, Oxford, 1973.
- [2] McLoughlin,J.B.: *Urban and Regional Planning—a systems approach*, Faber and Faber, London, 1969.
- [3] Hall, P.: *Urban and Regional Planning*, Penguin Books, 1975.
- [4] 戸田常一：英国における戦略的計画と計画手法について、土木計画学研究・講演集No.6, 1984.
- [5] 戸田常一：都市地域計画におけるシステムズ・アプローチの展開—英国の計画事情を例として—土木計画学研究・講演集No.7, 1985.
- [6] Batey, P. W. J : *Systematic Methods in Strategic Land Use Planning : Some Reflections on Recent British Experience*, Batty, M. and Hutchinson, B.(eds), *Systems Analysis in Urban Policy-Making and Planning*, Plenum Press, 1982.
- [7] Friend,J.K. and Jessop,W.P.: *Local Government and Strategic Choice: An Operational Research Approach to the Processes of Public Planning*, second edition, Pergamon Press, Oxford, 1977.
- [8] Sutton,A., Hickling,A. and Friend,J.K.: *The Analysis of Policy Operations in Structure Plan Preparation : The Strategic Choice Approach*, IOR International Paper IOR/903 , Centre for Organisational and Operational Research, Coventry, England, 1977.
- [9] Bather,H.J., Williams,C.M. and Sutton,A.: *Strategic Choice in Practice : The West Berkshire Structure Plan Experience* , Reading Geographical Papers No.50, Univ. of Reading, England, 1976.
- [10] Hickling, A. : *Managing Decisions , the strategic choice approach*, MANTEC publication rugby, 1974.  
なおこの冊子は1979年に次のようにタイトルを変えて改訂され、IORの研修セミナーで用いられている。
- [11] Hickling, A. : *Aids to Strategic Choice Revisited ( revised draft booklet)*, COOR internal Paper COOR/18 , Centre for Organisation and Operational Research & Tavistock Centre, 1979.
- [12] Friend,J. K. : *A Series of Projects in Public Planning ( draft chapter )* , COOR Internal Paper COOR/83, 1981.
- [13] Campelo de Melo,M.A.: *Analysis of Policy Options in Structure Plan Preparation. Follow-up Study, Final Report* , COOR Internal Paper COOR/94, 1982.
- [14] Friend,J.K.: *On the Craft of Strategic Choice*, COOR Internal Paper COOR/107, 1983.
- [15] Friend,J.K.: *Reflections on Rationality in Strategic Choice , Environment & Planning B*, Vol.10, 1983.
- [16] Hickling,A.: *AIDA and the levels of choice in Structure Plans, Town Planning Review* Vol.49, No.4, 1978.

ーションの設定が困難である。すなわちAIDA手法には一定の適用限界がある。

- ② AIDA手法は計画実務者の間での議論には有用であるが、一般の人々を交えての議論に用いるためには利用しにくい。
- ③ 計画は利用可能な情報や権限のもとで許容しうる施策を立案することと考え、どちらかと言えば計画理論でいう手順論の立場にある。よって“何が好ましいか”といった実質論の立場からの問には答えることはできない。

このように戦略的選択アプローチには検討すべき課題が見受けられるが、このアプローチは“計画プロセスのすべての段階と侧面を同等に扱った唯一のアプローチであり [7] ”、また”戦略的選択は我々の理解を広め、学習するための方法であり、『最適解』を見い出すといった手法ではない [10,11] ”と強調されているように、システムズ・アプローチに代表される合理的な計画プロセスと対照的な特徴をもつアプローチと考えられる。